

日本遺産に係る事業費について（案）

1 経過・背景

H31.4.5 付文化庁事務連絡「2019年度新規日本遺産認定地域に対する支援事業について」

- これまで国が認定地域を支援していた補助事業「日本遺産魅力発信推進事業(補助率10/10)」のうち、●情報発信事業、●公開活用のための整備に係る事業が補助対象外となる。
- 代替措置として、観光拠点整備事業で●情報発信、●公開活用のための整備に係る事業を支援。ただし補助率 1/2(特認要件クリアで上限 2/3) で、自主財源の確保が必要となる。

2 当圏域の事業計画額と自己財源想定額

情報発信、公開活用のための整備に係る事業費の総額

- 1年目：43,400千円（うち 37,600千円 の 1/2 = 18,800千円 の自主財源が必要）
- 2年目：23,500千円（うち 18,000千円 の 1/2 = 9,000千円 の自主財源が必要）
- 3年目：13,000千円（うち 8,000千円 の 1/2 = 4,000千円 の自主財源が必要）

3 自主財源額の負担割合（案）

DMO 運営負担割合に準じ7市町で負担→鳥取市：約 85% 6町：約 15%

単位：千円

案	鳥取市	岩美町	若桜町	智頭町	八頭町	香美町	新温泉町	計
1年目	15,980	470	470	470	470	470	470	18,800
2年目	7,650	225	225	225	225	225	225	9,000
3年目	3,400	100	100	100	100	100	100	4,000
計	27,030	795	795	795	795	795	795	31,800

『日本遺産「麒麟のまち」推進協議会負担金』として、各市町が6月補正予算要求。

日本遺産—文化庁補助事業別予算一覧(案)【R1-R3】

観光拠点整備事業		R1	R2	R3
補助率 1/2	I 情報発信			
	① ホームページ制作	6,000,000		
	② プロモーション映像の制作	5,600,000		
	③ リーフレット制作	1,100,000		
	④ 麒麟獅子舞VRコンテンツ制作	7,500,000	11,000,000	
		映像撮影・編集		デザイン製作・多言語編集等
	⑤ 国内誘客プロモーション活動	3,000,000		3,100,000
		首都圏等各駅ポスター掲出		
	⑥ インバウンド向けプロモーション活動		3,500,000	3,000,000
				ジャパンガイド等掲載
合計	23,200,000	14,500,000	6,100,000	
II 公開活用整備		R1	R2	R3
⑦ 麒麟獅子情報発信拠点(因幡万葉歴史館)の機能強化・充実	2,500,000			
	獅子頭等制作・展示充実			
⑧ 日本遺産「麒麟のまち」インフォメーションコーナーの設置	2,410,000			
	幟・顔出パネル・ステッカー等			
⑨ 日本遺産構成文化財解説板の整備(40基)	4,400,000			
合計	9,310,000	0	0	
III 事務費		R1	R2	R3
⑩ 旅費・消耗品費・通信運搬費等	200,000	200,000	100,000	

日本遺産魅力発信推進事業		R1	R2	R3	
補助率 10/10	IV 人材育成				
	⑪ 日本遺産ガイドの育成	500,000	400,000		
	⑫ 麒麟獅子舞の担い手と麒麟女子(仮称)など応援サポーターの養成		1,000,000		
			SNS発信等		
	合計	500,000	1,400,000	0	
	V 普及啓発		R1	R2	R3
	⑬ 日本遺産認定シンポジウムの開催	1,000,000			
	⑭ 関西ホテルコンシェルジュ招致・研修会開催		1,000,000		
	⑮ 麒麟獅子舞の観光体験プログラム化・ワークショップ開催	2,500,000	1,500,000	1,500,000	
		獅子頭等制作・試行		定期披露の体制化	ワークショップ開催
⑯ デジタルスタンプラリー「絶景・秘境×麒麟ゆかりのスポット巡り」の新たな観光周遊ルート化		1,000,000	2,500,000		
		ポスター・スタンプ等の作成	スタンプラリー開催		
⑰ 「絶景・秘境×麒麟獅子」グッズ・グルメデザインコンテストの開催		1,900,000	1,000,000		
		コンテスト開催	受賞作品発表イベント開催		
⑱ 小学生向け日本遺産ストーリー本(漫画)の製作	8,613,000				
	ストーリー本(漫画)の製作				
⑲ 周遊ルート開発のためのモニターツアーの実施		1,000,000	1,000,000		
		関西在住外国人対象	旅行会社・マスコミ対象		
合計	12,113,000	6,400,000	6,000,000		
VI 事務費		R1	R2	R3	
⑳ 旅費・消耗品費・郵券・振込手数料等	200,000	200,000	200,000		

自主事業		R1	R2	R3
補助対象外	㉑ 日本遺産サミット・連盟総会旅費	200,000	200,000	100,000
	㉒ 日本遺産サミットブース出展費	100,000	100,000	100,000
	㉓ 日本遺産連盟会費	20,000	20,000	20,000
	㉔ その他旅費・消耗品費・郵券・振込手数料等	300,000	200,000	100,000
	㉕ プロモーション費・HP管理費等	1,825,000	980,000	580,000
合計	2,445,000	1,500,000	900,000	

観光拠点整備事業[補助率1/2]		R1	R2	R3
A	国補助金	16,355,000	7,350,000	3,100,000
B	自主財源額	16,355,000	7,350,000	3,100,000
合計		32,710,000	14,700,000	6,200,000

日本遺産魅力発信推進事業[補助率10/10]		R1	R2	R3
C	国補助金	12,813,000	7,850,000	6,200,000
D	自主財源額[補助対象外分]	0	150,000	0
合計		12,813,000	8,000,000	6,200,000

自主事業額[補助対象外分]		R1	R2	R3
E		2,445,000	1,500,000	900,000

	R1	R2	R3
国補助金額 [A+C]	29,168,000	15,200,000	9,300,000
自主財源額 [B+D+E]	18,800,000	9,000,000	4,000,000

※今後予定される文化庁の補助金ヒアリングにより、内容が変更となる場合があります。